

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：飯豊町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	53.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.6%
全職員	57.5%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	96.5%
本庁課長補佐相当職	92.5%
本庁係長相当職	86.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.4%
31～35年	86.8%
26～30年	95.9%
21～25年	94.0%
16～20年	90.1%
11～15年	86.6%
6～10年	79.4%
1～5年	87.2%

#### 【説明欄】

- (1) 任期の定めのない常勤職員で男女の給与の差異が大きいのは、扶養手当、児童手当、住居手当及び寒冷地手当等の各種手当を世帯主として受給する職員に男性職員が多いことが要因と考えられる。また、職員構成上、30代以下の職員数が男性20人であるのに対し、女性は38人とほぼ倍數あり、若年層であることに加えて、産前産後休暇及び育児休業を取得した職員が多く、時間外勤務手当、賞与も含めた給与の支給額が抑えられているもの。
- (2) 勤続年数別で比較的勤続年数の短い職員に差異が大きいのは、女性職員のうち勤続年数20年未満の区分に産前産後休暇及び育児休業を取得している職員が複数いることが要因と考えられる。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。